

# 第 115 期 定時株主総会 招集ご通知

## ■開催日時

平成 29 年 6 月 28 日 (水曜日)  
午前 10 時 (受付開始 午前 9 時)

## ■開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 11 番 5 号  
RASA 日本橋ビルディング  
ラサ商事株式会社 本社 8 階

## ■議決権行使期限

平成 29 年 6 月 27 日 (火曜日) 午後 5 時まで

## ■決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 8 名選任の件
- 第 4 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件
- 第 5 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件
- 第 6 号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額決定の件
- 第 7 号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件
- 第 8 号議案 取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

## 目次

|                                  |
|----------------------------------|
| 第 115 期定時株主総会招集ご通知…… 1<br>(添付書類) |
| 事業報告…………… 3                      |
| 連結計算書類…………… 26                   |
| 計算書類…………… 29                     |
| 監査報告書…………… 32                    |
| 株主総会参考書類…………… 35                 |



ラサ商事株式会社

証券コード：3023

証券コード 3023  
平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号

**ラサ商事株式会社**

取締役社長 井 村 周 一

## 第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）  
2.場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング  
ラサ商事株式会社 本社8階

### 3.目的事項

- 報告事項**
1. 第115期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第115期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件  
**第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
**第5号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
**第6号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件  
**第7号議案** 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件  
**第8号議案** 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

以上

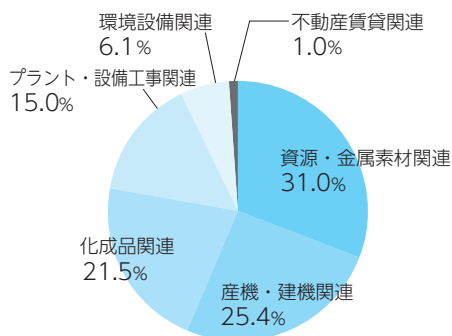
- ~~~~~
1. 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.rasaco.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
    - ①連結計算書類の連結注記表
    - ②計算書類の個別注記表なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
  2. 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.rasaco.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  4. 当日ご出席の株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきます。

## 1 企業集団の現況に関する事項

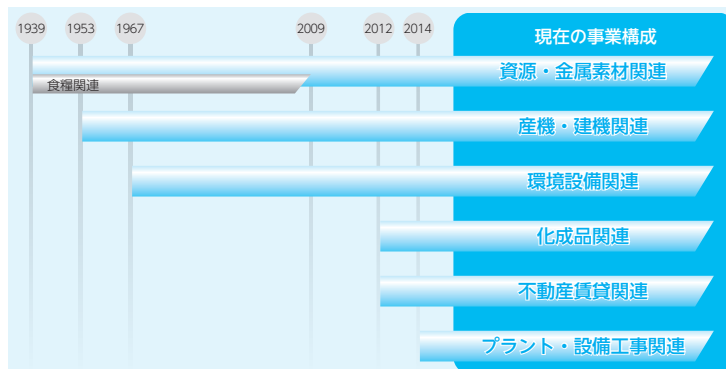
### (1) 主要な事業内容

| 事業部門        | 事業内容   |
|-------------|--|
| 資源・金属素材関連   | 各種原材料の輸入販売<br>各種物資類の輸出版売<br>ミネラルサンズ・各種鉱産物の輸入販売   |
| 産機・建機関連     | 産業用および処理場等環境関連市場への各種流送機器類（ポンプ・バルブ等）の販売<br>各種小型建設機械・耐震管敷設用機器の販売<br>シールド掘進機・シールド関連機器の販売およびレンタル |
| 環境設備関連      | 下水汚泥・産業廃棄物処理施設向け高圧ピストンポンプの設計・施工および販売<br>水砕スラグ製造設備の設計・施工および販売                                 |
| プラント・設備工事関連 | プラントおよび関連設備工事に係る設計、施工、メンテナンス   |
| 化成品関連       | 合成樹脂、油脂、化学品販売  |
| 不動産賃貸関連     | 不動産賃貸  |

### 事業別売上高構成比



### 事業拡大の推移



## (2) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外における政治リスクや地政学リスク等の影響を受けながらも、経済は比較的落ち着いた動きとなり、企業収益は総じて堅調に推移し、設備投資や雇用が持続したことから、緩やかな回復基調が続きました。

このような経済環境のもとで当社グループは、営業活動の積極的な展開と経営効率の向上に努めた結果、中期計画初年度の売上高は299億37百万円となり、前年同期と比べ5億85百万円（△1.9%）の減収となり、中期計画と比べ20億63百万円（△6.4%）計画を下回りました。

営業利益におきましては、売上高の減収はあったものの、販売や販売費及び一般管理費の効率向上から、14億59百万円となり、前年同期と比べ37百万円（2.7%）の増益となりました。中期計画と比べ6億9百万円（71.6%）計画を上回りました。

経常利益におきましては、持分法による投資利益が倍増したことなどから、16億39百万円となり、前年同期と比べ1億47百万円（9.9%）の増益となりました。中期計画と比べ6億89百万円（72.5%）計画を上回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、遊休不動産の売却益や税負担の軽減などから、13億48百万円となり、前年同期と比べ4億4百万円（42.8%）の増益となりました。中期計画に比べ7億40百万円（121.7%）計画を上回りました。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の状況は、次のとおりであります。

| 区 分         | 売 上 高    | 前 期 比 増 減 | 営 業 利 益 | 前 期 比 増 減 |
|-------------|----------|-----------|---------|-----------|
| 資源・金属素材関連   | 9,303百万円 | △12.6%    | △132百万円 | － %       |
| 産機・建機関連     | 7,648    | △4.6      | 1,434   | △12.5     |
| 環境設備関連      | 1,837    | 40.1      | 371     | 56.7      |
| プラント・設備工事関連 | 4,501    | 25.4      | 276     | 9.8       |
| 化成品関連       | 6,465    | △4.5      | 130     | 54.9      |
| 不動産賃貸関連     | 304      | 1.1       | 110     | △0.1      |
| 合 計         | 30,062   | △1.9      | 2,191   | △5.4      |

(注) 上記の各事業別の売上高および営業利益は、セグメント間の調整前の数字であります。

## セグメント別の状況

### 資源・金属素材関連

売上高 9,303 百万円  
営業利益 △132 百万円

売上高構成比

31.0%



ジルコンサンド



金属シリコン

#### 事業内容

ジルコンサンドを中心とする鉱産物、その他物資等の輸出入および販売を行っております。なかでも金属シリコン、ジルコニア、仮焼アルミナなどは商材として大きく育ってきており、さらにさまざまな新商材の育成にも取り組んでおります。ジルコンサンドについては、世界有数の生産会社であるアイルカ社（オーストラリア）と日本における総代理店契約を締結しており、商品を安定して確保し販売しております。

#### ● 当期の概況

世界的な政治の混乱などが实体经济へ波及し、資源需要が全般的に低迷したことから、関連部門の売上高は93億3百万円となり、前年同期と比べ13億46百万円（△12.6%）の減収となりました。セグメント営業利益は資源需要の低迷から利幅が圧縮されるなど、厳しい状況となり1億32百万円の損失（前年同期は5百万円の損失）となりました。

#### 用語解説

##### ジルコンサンド

セラミックスの釉薬、高炉の耐火煉瓦材料などから、半導体チップの鏡面加工研磨材やスマートフォン・タブレットPCのタッチパネルの素材まで、幅広く用途が拡大している鉱物資源

##### 金属シリコン

珪石を還元剤とともに電気炉で精錬し、酸化物を還元したもの。太陽電池用多結晶シリコンの原料、半導体単結晶シリコンの原料、自動車用アルミ合金添加物などに使用されている。

## 産機・建機関連

売上高 7,648 百万円  
営業利益 1,434 百万円

売上高構成比

25.4%



シールド掘進機

ワーマンポンプ

### 事業内容

国内外の機械メーカーと総販売代理店契約を締結し、広範囲の流体に対応できる流送機器等の販売・メンテナンス等を行っております。また、シールド掘進機や小型削岩機などの各種建設機械の販売・レンタル・メンテナンスなどを行っております。

### ● 当期の概況

企業収益や設備投資にやや改善傾向が見られたことから、民間企業向け各種ポンプ類の商品の販売増加があったものの、前年度大口の商品販売の実績があったことや当期の建設機械類が低調に推移したことなどから、関連部門の売上高は76億48百万円となり、前年同期と比べ3億71百万円（△4.6%）の減収となりました。セグメント営業利益は14億34百万円となり、前年同期と比べ2億5百万円（△12.5%）の減益となりました。

### 用語解説

#### ワーマンポンプ（民間企業向けポンプ）

50年以上にわたる主力商品であり、メンテナンス性に優れ、耐食・耐摩耗ポンプのトップクラスのシェアを維持し、製鉄、製錬等の素材産業から半導体などのIT関連企業まで幅広く使用されるポンプ

## 環境設備関連

売上高 1,837 百万円  
営業利益 371 百万円

売上高構成比

6.1%



水砕スラグ製造設備（ラサ・システム）

### 事業内容

当社グループが独自技術を保有する、水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」およびIGCC（石炭ガス化複合発電）でのスラグ処理の設計・施工および販売を行っております。また、ドイツより高圧ポンプ類を輸入し、下水汚泥・産業廃棄物処理施設向けの用途に国内で販売を行っております。

### ● 当期の概況

主力商品、関連商品とも堅調に推移し、水砕関連もほぼ計画のとおりとなったことから、関連部門の売上高は18億37百万円となり、前年同期と比べ5億25百万円（40.1%）の増収となりました。セグメント営業利益は3億71百万円となり、前年同期と比べ1億34百万円（56.7%）の増益となりました。

### 用語解説

#### 水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」

製鉄所の高炉から銑鉄生産時に副産物として発生する熔融スラグに、高圧水を噴射させ急速冷却・粉碎して粒状にし、セメント原料などとして再利用できるようにする設備

#### IGCC（石炭ガス化複合発電）

石炭をガス化し、ガスタービン燃料とする高効率発電技術で、発電効率および環境特性の向上、適用炭種および灰の有効利用の拡大ならびに用水使用量の削減などで注目されている。



## プラント・設備工事関連

売上高 4,501 百万円  
 営業利益 276 百万円

売上高構成比

15.0%



### 事業内容

石油精製、石油化学、ガス関連、クリーンルーム関連、各種工事関連、都市部大型空調設備関連等の多種多様な分野のプラントおよび関連工事に係る設計、施工およびメンテナンス工事を主たる事業としております。プラントおよび関連工事の中でも配管工事および動機械仕上工事を得意としており、子会社旭テック株式会社の有する自社工場（千葉県袖ヶ浦市）での加工率を高め、現場での作業量をできる限り減らすことにより、高品質で低コストの工事を提供しています。

### ● 当期の概況

大口受注工事の完工などから、関連部門の売上高は45億1百万円となり、前年同期と比べ9億11百万円（25.4%）の増収となりました。セグメント営業利益は特に大口の工事は競争が激しく、売上の増収に比べ厳しい運営となったことから2億76百万円となり、前年同期と比べ24百万円（9.8%）の増益となりました。

### 用語解説

#### 動機械仕上工事

ポンプやコンプレッサー等の組み立てやメンテナンス工事のこと

## 化成品関連

売上高 6,465 百万円  
営業利益 130 百万円

売上高構成比

21.5%



### 事業内容

合成樹脂・化成品関連の事業であり、自動車関連をはじめ、建材・電気・電子分野などの幅広い業界に多種多様な合成樹脂・化学製品を供給しています。

### ● 当期の概況

自動車関連および一部電線業界が堅調に推移したものの、原油価格の低迷から販売価格の低下が影響したため、関連部門の売上高は64億65百万円となり、前年同期と比べ3億5百万円（△4.5%）の減収となりました。セグメント営業利益は販売の効率化や資産譲渡などによる経費削減効果などから1億30百万円となり、前年同期と比べ46百万円（54.9%）の増益となりました。

## 不動産賃貸関連

売上高 304 百万円  
営業利益 110 百万円

売上高構成比

1.0%



ラサ商事本社ビル

### 事業内容

当社グループ内に保有する不動産物件を有効活用し、賃貸収益を確保しています。保有物件は、付加価値の高い都市部で好条件の不動産が中心であり、堅実かつ優良なテナントへのスペース提供を行うことで、地域の活性化に寄与しています。

### ● 当期の概況

当社グループ全体での一体運営を徹底したことから、関連部門の売上高は3億4百万円となり、前年同期と比べ3百万円（1.1%）の増収となりました。セグメント営業利益は1億10百万円となり、前年同期と比べ0百万円（△0.1%）の減益となりました。

### (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外情勢の不透明さ、特に国際政治のリスクと地政学リスク等から、海外経済への影響は懸念すべき事態であることやこれに伴う金融資本市場の変動があった場合など、国内経済に与える影響は極めて大きく、今まで以上に注意を要する状況となっております。

当社グループをとりまく事業環境は、国内の設備投資動向や海外情勢や景気に大きく影響を受けるため、しばらく厳しい状況が継続するものと思われれます。

資源・金属素材関連では、ジルコンサンドは供給元が限定されており、市場価格がないものの、国内外の景気動向により需要や価格に影響がでることが続くと思われれます。

産機・建機関連、化成品関連では安定的な推移が見込まれ、プラント・設備工事関連も旭テック株式会社が京葉臨海コンビナートなどにおいて、技術的に確固たる基盤を有していることから安定的に推移すると思われれます。

当社グループは、これまでに築き上げてきた経営資源をフルに活用して、当社グループにしかできない事業活動を精一杯の努力をもって展開し取り組んでまいります。

#### ① 資源・金属素材関連

##### ・ 輸入原材料の商品多様化と用途開発

取扱商品の拡大を目指し、大学との共同研究等による用途研究開発に取組み、引き続きジルコンサンド、金属シリコン、黒鉛などの高付加価値化を目指してまいります。

##### ・ グリーンエネルギー分野の拡大

エネルギー用途素材の原料供給への取組みに加え、太陽光発電のパネル向け原材料、二次電池用の原材料、省エネ電子部材料などグリーンエネルギー分野へ注力してまいります。

##### ・ 海外事業展開の拡大

中国、東南アジア、インドなどの成長市場へ進出している日系企業および現地企業との取引拡大、三国間ビジネスの拡大、現地メーカーとの取引を強化し二次加工製品の現地供給を目指してまいります。加えて、輸入原料の安定的なサプライソースの基盤強化に注力してまいります。

#### ② 産機・建機関連

##### ・ ポンプを中心とした製品の応用と新商品の育成

ポンプの用途開発（石炭火力発電、下水道BCP）の分野に積極的に取組み、販売の拡大を目指してまいります。石炭火力発電については、ベースロード電源のひとつとして注目されていますが、石炭燃焼時のCO<sub>2</sub>排出の極小化をすることが前提であり、当社の主力商品のワーマンポンプがその市場に適していることから、今後大きな需要が期待されます。この市場のニーズに沿った高効率のワーマンポンプの開発を進めてまいります。

また、津波、高潮、豪雨等の自然災害から下水道施設等のインフラ設備を保護する目的で、主力商品であるヒドロスタルポンプの応用の中からBCP市場に多目的モバイルポンプユニット「BETSY」を供給しており、この分野への市場拡大を進めてまいります。

さらに、シンガポール支店を活用し、発展が著しい東南アジア各国のインフラ整備に貢献してまいります。

#### ・グループ各社との連携強化

旭テック株式会社の営業情報強化、特に京葉地区における相互の顧客に対する情報共有の推進強化を目指してまいります。また、当社の主力ポンプメーカーであり、関連会社でもある大平洋機工株式会社との協業体制も含めグループ全体の業容拡大を目指してまいります。

#### ・メンテナンスサービス体制の一層の充実

グループでの連携により、メンテナンス協力会社の関係の強化に努め、稼動ポンプの計画的整備更新を喚起し、グループでの販売、メンテナンスの拡大を目指してまいります。

### ③ 環境設備関連

#### ・電力分野におけるスラグ処理の応用および販路拡大

国内ではCO<sub>2</sub>削減を重視した次世代火力発電の石炭ガス化複合発電設備（IGCC）に組み込まれたスラグ処理設備（「ラサ・システム」応用技術）を2物件受注し、2020年の運転開始を目指しております。さらにこの技術・設備を、国内外問わず大手発電プラント向けに拡販を目指してまいります。

#### ・当社独自の水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」の販売先の拡大

環境への負荷を低減させるリサイクル材と評価されている水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」のさらなる省エネルギーを目指した技術提案およびこのシステムを応用した非鉄金属分野への市場拡大を目指してまいります。

#### ・環境問題に取り組む海外主要機械メーカーとの提携

バイオマスの長距離、高圧搬送に関する豊富な経験を持つドイツ高圧ポンプメーカーとの連携、ボイラー制御に不可欠な高い制御性に加え、シンプルかつ、信頼性の高い自動バイパス弁メーカーとの連携を強化し、新たな市場の創出と拡大を目指してまいります。

#### ・海外市場の拡大

非鉄金属資源の豊富な東南アジアを中心に、水砕スラグ処理の応用技術を活用した設備および機械類の輸出強化を目指してまいります。

### ④ プラント・設備工事関連

#### ・国内製造設備の増改修・補修および新設

主要顧客の京葉臨海コンビナートの増改修・補修を確実に受注するとともに、電気・ガスの自由化に伴う設備投資や東京オリンピック・パラリンピックに向けて、東京都内大型ビルの熱源設備の動向に注視して受注拡大を目指してまいります。

- ・ **新工場（第一工場）の有効利用**

旭テック株式会社の新工場の第1期設備投資が完了し、既設工場と合わせ5,200坪に及ぶ工場と技術を生かし関連する事業範囲の拡大を図り、燃料電池ユニットや特殊配管加工の受注増加を目指してまいります。

- ・ **グループ連携**

一部進めている当社、旭テック株式会社およびメンテナンス各社との営業情報共有のさらなる拡大や人事交流を含めた連携強化を図り、グループ全体の業績向上に貢献してまいります。

- ⑤ **化成品関連**

イズミ株式会社の事業運営体制の見直しと強化をさらに図ってまいります。

- ・ **国内取引の拡大**

国内の一流メーカーおよび特徴ある製品を持つメーカーとの関係強化を進め、販売先への水平展開を行い、売上、収益の拡大を目指してまいります。

- ・ **海外取引の拡大**

主要取引先の海外展開に伴い、海外駐在員事務所を情報拠点として、東南アジアおよび北米への販売強化を目指してまいります。

- ・ **グループ運営強化および効率化**

海外販売の拡大により、グループでの運営強化および販売コストなどの効率化に努めてまいります。

- ⑥ **不動産賃貸関連**

ラサ・リアルエステート株式会社への一本化によって、効率化を図るとともに、優良テナントの確保や駐車場の有効活用などに努め、収益の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

## (4) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                   | 第112期<br>(自25.4.1至26.3.31) | 第113期<br>(自26.4.1至27.3.31) | 第114期<br>(自27.4.1至28.3.31) | 第115期<br>(自28.4.1至29.3.31) |
|-----------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 25,635                     | 28,034                     | 30,523                     | 29,937                     |
| 経常利益 (百万円)            | 1,149                      | 1,443                      | 1,492                      | 1,639                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 876                        | 847                        | 944                        | 1,348                      |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 77.23                      | 74.08                      | 82.58                      | 119.52                     |
| 総資産 (百万円)             | 23,787                     | 29,343                     | 28,486                     | 27,751                     |
| 純資産 (百万円)             | 10,638                     | 11,421                     | 12,045                     | 12,963                     |

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第112期<br>(自25.4.1至26.3.31) | 第113期<br>(自26.4.1至27.3.31) | 第114期<br>(自27.4.1至28.3.31) | 第115期<br>(自28.4.1至29.3.31) |
|----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 17,781                     | 19,583                     | 19,983                     | 18,790                     |
| 経常利益 (百万円)     | 987                        | 1,107                      | 979                        | 986                        |
| 当期純利益 (百万円)    | 540                        | 665                        | 602                        | 653                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 47.39                      | 57.79                      | 52.34                      | 57.46                      |
| 総資産 (百万円)      | 19,114                     | 18,855                     | 18,230                     | 17,586                     |
| 純資産 (百万円)      | 9,817                      | 10,409                     | 10,705                     | 10,938                     |

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況  
該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金                   | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                       |
|-----------------|-----------------------|---------|-------------------------------|
| イズミ株式会社         | 73 <small>百万円</small> | 100.0 % | 合成樹脂、油脂、化学品販売                 |
| 旭テック株式会社        | 100                   | 100.0   | 石油精製、石油化学プラント等の設計、施工、メンテナンス工事 |
| ラサ・リアルエステート株式会社 | 260                   | 100.0   | 不動産賃貸                         |

(注)ラサ・リアルエステート株式会社は、平成28年8月31日付で5億円の増資を行い、その全額を当社が引き受けました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当する事項はありません。

## (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年4月4日付で関連会社である大平洋機工株式会社の株式1,960株（同社発行済株式総数の20%）を6億59百万円で追加取得しております。これにより、当社の同社株式保有比率は45.5%となりました。

## (7) 主要な支店等

|       |                 |   |
|-------|-----------------|---|
| 当 社   | 本社              | 東京都中央区  |
|       | 支店              | 札幌支店（北海道札幌市）、仙台支店（宮城県仙台市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、広島支店（広島県広島市）、福岡支店（福岡県福岡市） |
|       | 機械センター          | 東京機械センター（千葉県習志野市）、千葉機械センター（千葉県八街市）  |
| 子 会 社 | イズミ株式会社         | 本社（東京都中央区）  |
|       | 旭テック株式会社        | 本社（千葉県袖ヶ浦市）、第一・第二工場（千葉県袖ヶ浦市）  |
|       | ラサ・リアルエステート株式会社 | 本社（東京都中央区）  |



**(8) 従業員の状況**

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 248名 | 3名増    |

(注) 上記の人数には嘱託、契約、パート社員、計33名を含んでおります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 188名 | 4名増    | 42.0才 | 13.4年  |

(注) 上記の人数には嘱託、契約社員、計21名を含んでおります。

**(9) 主要な借入先および借入額**

| 借入先           | 借入金残高    |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 2,191百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,468    |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 1,396    |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,394    |

**(10) 設備投資の状況**

子会社旭テック株式会社は、第一工場（千葉県袖ヶ浦市）にステンレス配管工場としての機能を増強するために、3億円の設備投資を実施いたしました。

子会社ラサ・リアルエステート株式会社は、平成29年3月30日付で保有する土地（埼玉県飯能市：5,045.54㎡）を2億円にて売却するとともに、平成29年3月31日付で東京都世田谷区の土地（459.21㎡）を4億85百万円にて購入いたしました。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 49,600,000株
- (2) 発行済株式総数 11,249,900株（自己株式1,150,100株を除く。）
- (3) 当事業年度末株主数 15,529名

### (4) 大株主

| 株主名                          | 持株数        | 持株比率  |
|------------------------------|------------|-------|
| 大太平洋金属株式会社                   | 1,040,000株 | 9.24% |
| MSIP CLIENT SECURITIES       | 720,000    | 6.40  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）    | 649,200    | 5.77  |
| アトラス コプコ コンストラクション ツールズ エイビー | 400,000    | 3.56  |
| 日本生命保険相互会社                   | 370,000    | 3.29  |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社             | 370,000    | 3.29  |
| 東京海上日動火災保険株式会社               | 360,000    | 3.20  |
| クニミネ工業株式会社                   | 290,000    | 2.58  |
| 大太平洋機工株式会社                   | 207,000    | 1.84  |
| 三機工業株式会社                     | 200,000    | 1.78  |

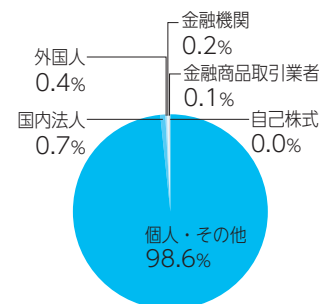
- (注) 1. 当社は、自己株式1,150,100株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 大太平洋機工株式会社が保有する株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

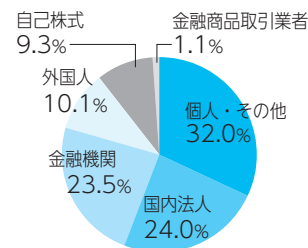
（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率を向上させるため、平成29年3月17日の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、平成29年3月22日に自己株式260,000株を取得しております。

### 所有者別株式分布状況



### 所有株式数別株式分布状況



(業績連動型株式報酬制度)

当社は、平成28年6月28日開催の第114期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、当社の業績および株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株主の皆様と株価上昇によるメリットおよび株価下落リスクを共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

#### ①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、その役位および業績達成度（中期経営計画の連結純利益目標達成率）に応じて付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に対して交付されるという業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

#### ②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末1億64百万円、282,000株であります。

#### ③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当する事項はありません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名    | 地位      | 担当および重要な兼職の状況                                 |
|-------|---------|---|
| 井村周一  | 代表取締役社長 | (重要な兼職の状況)<br>ラサ・リアルエステート株式会社 代表取締役           |
| 伊藤信利  | 専務取締役   | 機械営業本部長                                       |
| 大岡隆   | 常務取締役   | 経営企画室長<br>(重要な兼職の状況)<br>ラサ・リアルエステート株式会社 代表取締役 |
| 本間丈大  | 取締役     | 環境営業本部長                                       |
| 小山文男  | 取締役     | 管理本部長兼経理部長                                    |
| 土屋修   | 取締役     | 海外営業本部長                                       |
| 中西俊雄  | 取締役     | (重要な兼職の状況)<br>イズミ株式会社 代表取締役社長                 |
| 森脇幸治  | 取締役     |   |
| 菅谷大見  | 取締役     | (重要な兼職の状況)<br>川崎鋳業株式会社 代表取締役社長                |
| 世良孝司  | 常勤監査役   |   |
| 日原道行  | 監査役     |   |
| 柿原康一郎 | 監査役     |   |

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の第114期定時株主総会において、土屋修、中西俊雄、菅谷大見の3氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 田畑威彦、唐津利明の両氏は、平成28年6月28日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 森脇幸治、菅谷大見の両氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 日原道行、柿原康一郎の両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

**(3) 取締役および監査役の報酬等の額**

取締役 11名 128百万円 (うち社外取締役 3名 4百万円)  
 監査役 3名 20百万円 (うち社外監査役 2名 6百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は36百万円であります。  
 2. 上記の取締役の支給人員には、平成28年6月28日開催の第114期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

**(4) 社外役員に関する事項****① 重要な兼職先と当社との関係**

社外取締役の菅谷大見氏は、川崎鋳業株式会社の代表取締役社長を務めております。同社の親会社であるクニミネ工業株式会社は当社の大株主（持株比率2.58%）であります。当連結会計年度において、川崎鋳業株式会社との取引はございませんが、クニミネ工業株式会社との間に1百万円未満の取引がございます。

なお、社外取締役の森脇幸治氏、社外監査役の日原道行および柿原康一郎の両氏は、他の法人等の業務執行者を兼任しておりません。また、他の法人等の社外役員も兼任しておりません。

**② 当事業年度における主な活動状況**

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況   |
|-------|-------|--|
| 社外取締役 | 森脇 幸治 | 取締役会25回の全てに出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。                              |
| 社外取締役 | 菅谷 大見 | 平成28年6月28日の取締役就任以降開催した取締役会20回の全てに出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。        |
| 社外監査役 | 日原 道行 | 取締役会25回の全て、監査役会8回の全てに出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。                    |
| 社外監査役 | 柿原康一郎 | 取締役会25回のうち24回（96.0%）、監査役会8回のうち7回（87.5%）に出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。 |

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人大手門会計事務所

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 22百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額          | -1百万円 |
| 合 計                                   | 22百万円 |

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

(注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社および子会社（以下「当社グループ」という）は、コンプライアンス体制の確立が経営の根幹であることを深く自覚し、当社グループ共通の「法令等遵守規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス重視の企業風土の構築・定着を徹底するべく、体制の強化を図ってまいります。
- ・当社総務人事企画部は、当社グループコンプライアンス統括部門として、グループ全ての役職員に対する継続的な啓発活動を推進すると共に、各社で役職員による自主点検を実施させることにより、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。
- ・当社グループは、法令等違反行為を早期に発見するために、共通のコンプライアンス・ヘルプライン（通報・相談窓口）を設置いたします。
- ・当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。
- ・当社代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」にて、取締役の主導の下、当社グループの内部統制システムの整備・運用評価を行います。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、関連資料と共に検索性の高い状態で保存・管理いたします。

#### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動推進にあたって、当社は、想定されるリスクの評価、対応方針、具体的対策等を「リスクマネジメント委員会」および「経営会議」にて、事前に検討した上で実施いたします。ただし、「取締役会規則」に定められた決議事項については、取締役会の決議を経て実施いたします。

#### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、原則、月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの経営に関する重要事項についての意思決定を行ってまいります。また、取締役会に付議する重要事項については、必要に応じて、事前に「経営会議」に付議し、そこでの議論を基に、取締役会にて審議する体制といたします。
- ・当社グループの取締役は、職務執行状況について、各社の取締役会において適宜報告いたします。

- 
- ・当社は、経営における意思決定・監督機能と執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進するため、執行役員制度を採用いたします。
  - ・当社グループは、「取締役会規則」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、役職員の役割と権限を明確にすることで、適正かつ効率的な職務の執行を図ってまいります。
  - ・当社グループは、財務報告および経営資料作成のためのIT化を推進すると共に、情報共有ツールとしての社内ポータルサイト等の一層の充実を図ってまいります。
- ⑤ **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・当社グループは、事業活動の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、当社が子会社に対し助言・指導を行う管理体制を構築すると共に、子会社が経営上の重要事項を実施する場合は、当社取締役会にも付議することといたします。
  - ・海外子会社等の事業拠点については、現地の法令を遵守し、慣習を尊重いたします。
  - ・「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室が当社グループの内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査いたします。
  - ・当社グループは、原則月1回、当社グループの取締役等が出席する「グループ連絡会」を開催し、子会社の取締役が子会社に関する重要事項について報告することといたします。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ・当社グループは、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、職務を補助する使用人を置くものといたします。
  - ・当社グループの監査役がその職務を補助すべき使用人は、取締役から独立して専ら監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査役の同意を要するものといたします。
- ⑦ **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・当社グループは、取締役と監査役が、重要情報を共有することを基本方針といたします。
  - ・当社は、監査役が取締役会および「経営会議」等重要会議に出席し、決議事項および報告事項ならびに審議過程を把握できる体制といたします。
  - ・当社グループの取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合には、直ちに監査役会または監査役に報告するものといたします。
  - ・当社グループは、稟議書等、取締役の職務執行に関する重要な文書を、監査役の閲覧に供するものといたします。
  - ・当社内部監査室は、当社グループの内部監査計画および監査結果等を当社監査役に報告いたします。
  - ・当社総務人事企画部は、コンプライアンス・ヘルプライン（通報・相談窓口）に寄せられた当社グループの内部通報の状況等を当社監査役会に報告するものといたします。また、当社は、当該報告をしたことを理由として報告者に対して報復行為や人事処遇上の不利益な取り扱いを行うことを禁止いたします。



### ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、代表取締役社長が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ってまいります。
- ・当社は、会計監査人の往査および監査総評には、常勤監査役が立ち会うものいたします。
- ・当社内部監査室は、監査役との連携を密にし、監査業務の実効性と効率性を図ってまいります。
- ・当社グループの監査役は、定期的に「グループ監査役会」を開催し、意見・情報交換を行うものいたします。
- ・当社グループは、監査役から職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は、各社担当部門において精査の上、当該費用または債務の処理をするものいたします。

### ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社取締役は、信頼に足る財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識すると共に、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループの役職員に対してあらゆる機会を捉えて、正しく業務を遂行すべきことが、業務の有効性および効率性を向上させる手段であることを周知徹底させるなど、内部統制の強化を図ってまいります。
- ・当社取締役は、当社グループの資産の取得、譲渡、有効利用が正当な手続きと承認のもとで適切に行われるように、資産の保全に最善の努力をいたします。
- ・当社グループは、財務報告の作成過程において誤謬等が生じないよう、ITの活用を推進し、実効性のある内部統制システムを構築いたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに対する取り組み

- ・毎年、当社グループ全役職員を対象に事業年度末を基準日とした「コンプライアンス自主点検」を実施し、行動規範が周知されていることやコンプライアンス上の課題などを確認しております。
- ・当事業年度においては、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の改正に伴い、妊娠・出産等に関するハラスメントの防止体制、育児・介護休業を取得しやすい体制を構築すると共に、各種ハラスメントに対する注意喚起を行いました。

## ② リスクマネジメントに対する取り組み

- ・経営に与える影響が大きな個別のリスクについては「リスクマネジメント委員会」にて評価し、対応方針・具体的対策等を検討した上で実行しております。
- ・事業継続に必要な基幹システムのデータは外部のクラウドサービスにバックアップしており、有事を想定した基幹システムの稼動訓練を毎年行っております。
- ・当事業年度においては、全役職員を対象に情報セキュリティ研修（標的型攻撃メール対応訓練）を実施いたしました。

## ③ グループ管理体制

- ・子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行の重要度に応じて、当社の取締役会の決裁を受ける体制を整備しております。
- ・子会社に対して経営指導・助言を行う目的で、子会社の取締役等として当社の役職員を派遣しております。
- ・当事業年度においては、「グループ連絡会」を10回開催し、主要なグループ会社から業務執行状況の報告を受けております。

## ④ 取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名で構成されております。当事業年度においては、25回開催しており、法令または定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、取締役会の審議に必要な資料は事前に配布され、出席者が十分に準備できるよう配慮しております。

## ⑤ 監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度においては、8回開催しており、常勤監査役からの「経営会議」を含むその他の重要な会議に関する報告および監査役相互による意見交換等が行われております。また、監査役は、取締役会への出席や代表取締役社長と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

## ⑥ 財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法および関連法令等に準拠した財務報告の信頼性を確保するため、毎年取締役会にて「財務報告に係る内部統制評価基本方針」および「年次内部統制整備・運用評価計画書」を決定し、これらに基づき、当社グループの内部統制システムの運用評価を行っております。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部            |               |
|--------------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>15,917</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>8,770</b>  |
| 現金及び預金             | 2,768         | 支払手形及び買掛金          | 4,166         |
| 受取手形及び売掛金          | 8,415         | 工事未払金              | 257           |
| 完成工事未収入金           | 1,090         | 短期借入金              | 1,400         |
| 商品及び製品             | 2,348         | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,345         |
| 未成工事支出金            | 1,017         | 1年内償還予定の社債         | 169           |
| 原材料及び貯蔵品           | 8             | 未払法人税等             | 468           |
| 繰延税金資産             | 171           | 賞与引当金              | 277           |
| その他                | 105           | その他                | 685           |
| 貸倒引当金              | △8            | <b>固 定 負 債</b>     | <b>6,017</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>11,834</b> | 長期借入金              | 5,146         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>8,298</b>  | 繰延税金負債             | 477           |
| 建物及び構築物            | 2,188         | 退職給付に係る負債          | 206           |
| 機械装置及び運搬具          | 119           | その他                | 186           |
| 土地                 | 5,933         | <b>負 債 合 計</b>     | <b>14,788</b> |
| その他                | 57            | <b>純 資 産 の 部</b>   |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>50</b>     | <b>株 主 資 本</b>     | <b>12,744</b> |
| ソフトウェア             | 49            | 資本金                | 1,854         |
| その他                | 0             | 資本剰余金              | 1,644         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,484</b>  | 利益剰余金              | 9,897         |
| 投資有価証券             | 2,658         | 自己株式               | △650          |
| 繰延税金資産             | 2             | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>218</b>    |
| 保険積立金              | 636           | その他有価証券評価差額金       | 218           |
| その他                | 199           | 繰延ヘッジ損益            | △0            |
| 貸倒引当金              | △13           | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>12,963</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>27,751</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>27,751</b> |

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額      |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 29,937 |
| 売上原価            |     | 24,594 |
| 売上総利益           |     | 5,343  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 3,883  |
| 営業利益            |     | 1,459  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 0   |        |
| 受取配当金           | 26  |        |
| 受取家賃            | 43  |        |
| 持分法による投資利益      | 165 |        |
| その他             | 37  | 272    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 47  |        |
| 社債利息            | 5   |        |
| 保険解約損           | 3   |        |
| その他             | 37  | 92     |
| 経常利益            |     | 1,639  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 178 | 178    |
| 特別損失            |     |        |
| その他             | 2   | 2      |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 1,816  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 510 |        |
| 法人税等調整額         | △43 | 467    |
| 当期純利益           |     | 1,348  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,348  |

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |       |       |      |        |
|------------------------------|---------|-------|-------|------|--------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                    | 1,854   | 1,644 | 8,720 | △281 | 11,937 |
| 当 期 変 動 額                    |         |       |       |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  | －       | －     | △172  | －    | △172   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      | －       | －     | 1,348 | －    | 1,348  |
| 自 己 株 式 の 取 得                | －       | －     | －     | △369 | △369   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | －       | －     | －     | －    | －      |
| 当 期 変 動 額 合 計                | －       | －     | 1,176 | △369 | 807    |
| 当 期 末 残 高                    | 1,854   | 1,644 | 9,897 | △650 | 12,744 |

(単位：百万円)

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |               |                                 | 純資産合計  |
|------------------------------|----------------------------|---------------|---------------------------------|--------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高                    | 105                        | 1             | 107                             | 12,045 |
| 当 期 変 動 額                    |                            |               |                                 |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  | －                          | －             | －                               | △172   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      | －                          | －             | －                               | 1,348  |
| 自 己 株 式 の 取 得                | －                          | －             | －                               | △369   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | 112                        | △2            | 110                             | 110    |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 112                        | △2            | 110                             | 917    |
| 当 期 末 残 高                    | 218                        | △0            | 218                             | 12,963 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,803</b> | <b>流動負債</b>      | <b>5,335</b>  |
| 現金及び預金          | 1,861         | 支払手形             | 1,255         |
| 受取手形            | 1,891         | 買掛金              | 1,387         |
| 売掛金             | 4,558         | 短期借入金            | 700           |
| 商材及び貯蔵品         | 2,291         | 1年内返済予定の長期借入金    | 903           |
| 前渡金             | 6             | 1年内償還予定の社債       | 160           |
| 前払費用            | 18            | 未払金              | 136           |
| 繰延税金資産          | 29            | 未払法人税等           | 330           |
| 未収入金            | 136           | 未払消費税等           | 167           |
| その他の金           | 1             | 前受金              | 48            |
| 貸倒引当金           | 8             | 預り金              | 23            |
|                 | △0            | 賞与引当金            | 217           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,783</b>  | その他              | 5             |
| 貸与資産            | 664           | <b>固定負債</b>      | <b>1,312</b>  |
| 建物              | 6             | 長期借入金            | 1,091         |
| 構築物             | 130           | 繰延税金負債           | 42            |
| 機械及び装置          | 10            | 退職給付引当金          | 155           |
| 車両運搬具           | 14            | その他              | 24            |
| 工具、器具及び備品       | 1             | <b>負債合計</b>      | <b>6,648</b>  |
| 土地              | 35            | <b>純資産</b>       | <b>の部</b>     |
|                 | 464           | <b>株主資本</b>      | <b>10,735</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>35</b>     | 資本金              | 1,854         |
| ソフトウェア          | 34            | 資本剰余金            | 1,642         |
| その他             | 0             | 資本準備金            | 1,612         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,083</b>  | その他資本剰余金         | 30            |
| 投資有価証券          | 944           | <b>利益剰余金</b>     | <b>7,874</b>  |
| 関係会社株式          | 4,279         | 利益準備金            | 114           |
| 長期貸付金           | 1             | その他利益剰余金         | 7,759         |
| 破産更生債権等         | 0             | 別途積立金            | 6,500         |
| 長期前払費用          | 9             | 繰越利益剰余金          | 1,259         |
| 保険積立金           | 618           | <b>自己株式</b>      | <b>△635</b>   |
| 会員権             | 22            | 評価・換算差額等         | 203           |
| 差入保証金           | 60            | その他有価証券評価差額金     | 203           |
| 敷金及び保証金         | 160           | 繰延ヘッジ損益          | △0            |
| 貸倒引当金           | △13           | <b>純資産合計</b>     | <b>10,938</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,586</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>17,586</b> |

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 18,790 |
| 売上原価         |     | 14,545 |
| 売上総利益        |     | 4,245  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 3,305  |
| 営業利益         |     | 940    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息及び配当金    | 28  |        |
| 受取家賃         | 33  |        |
| その他          | 15  | 77     |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 15  |        |
| 社債利息         | 4   |        |
| 保険解約損        | 3   |        |
| その他          | 8   | 31     |
| 経常利益         |     | 986    |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産売却損      | 1   |        |
| 固定資産除却損      | 0   | 2      |
| 税引前当期純利益     |     | 984    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 313 |        |
| 法人税等調整額      | 17  | 330    |
| 当期純利益        |     | 653    |

## 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                        | 株 主 資 本 |           |                |        |           |                |       |        |
|------------------------|---------|-----------|----------------|--------|-----------|----------------|-------|--------|
|                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |        | 利 益 剰 余 金 |                |       |        |
|                        |         | 資本準備金     | その 他 資 本 剰 余 金 | 資本剰余金計 | 利益準備金     | その 他 利 益 剰 余 金 |       | 利益剰余金計 |
|                        |         |           |                |        | 別途積立金     | 繰 越 利 益 金      |       |        |
| 当事業年度期首残高              | 1,854   | 1,612     | 30             | 1,642  | 114       | 6,000          | 1,278 | 7,393  |
| 当事業年度変動額               |         |           |                |        |           |                |       |        |
| 剰余金の配当                 | -       | -         | -              | -      | -         | -              | △172  | △172   |
| 当期純利益                  | -       | -         | -              | -      | -         | -              | 653   | 653    |
| 別途積立金の積立               | -       | -         | -              | -      | -         | 500            | △500  | -      |
| 自己株式の取得                | -       | -         | -              | -      | -         | -              | -     | -      |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額) | -       | -         | -              | -      | -         | -              | -     | -      |
| 当事業年度変動額合計             | -       | -         | -              | -      | -         | 500            | △18   | 481    |
| 当事業年度末残高               | 1,854   | 1,612     | 30             | 1,642  | 114       | 6,500          | 1,259 | 7,874  |

(単位：百万円)

|                        | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純 資 産 合 計 |
|------------------------|---------|--------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                        | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当事業年度期首残高              | △272    | 10,616 | 87               | 1       | 89             | 10,705    |
| 当事業年度変動額               |         |        |                  |         |                |           |
| 剰余金の配当                 | -       | △172   | -                | -       | -              | △172      |
| 当期純利益                  | -       | 653    | -                | -       | -              | 653       |
| 別途積立金の積立               | -       | -      | -                | -       | -              | -         |
| 自己株式の取得                | △362    | △362   | -                | -       | -              | △362      |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額) | -       | -      | 116              | △2      | 113            | 113       |
| 当事業年度変動額合計             | △362    | 118    | 116              | △2      | 113            | 232       |
| 当事業年度末残高               | △635    | 10,735 | 203              | △0      | 203            | 10,938    |



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

ラサ商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 尋人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラサ商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

ラサ商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指 定 社 員 公認会計士 武川 博 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中村 尋 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラサ商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日迄の第115期事業年度に於ける取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び其の内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人から其の職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、其の他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、其の他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から其の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に於いて業務及び財産の状況を調査致しました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制、その他、株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保する為に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から其の構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明致しました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役及び監査法人大手門会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び其の附属明細書について検討致しました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人から其の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び其の附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び其の附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及び其の附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であるものと認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であるものと認めます。

平成29年5月19日

ラ サ 商 事 株 式 会 社 監 査 役 会  
 常勤監査役 世 良 孝 司 ㊟  
 社外監査役 日 原 道 行 ㊟  
 社外監査役 柿 原 康 一 郎 ㊟

以 上

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本方針としつつ、企業体質の強化、今後の事業展開および内部留保の充実を勘案した上で、配当性向は25%前後とさせていただいております。この方針をもとに、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき16円50銭といたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき7円50銭をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり24円となります。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

|             |        |    |              |
|-------------|--------|----|--------------|
| 当社普通株式1株につき | 16円50銭 | 総額 | 185,623,350円 |
|-------------|--------|----|--------------|

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

別途積立金の積み立てにつきましては、当社は株主の皆様への長期的利益還元および将来の事業展開に備えるため、財務体質の強化を図る必要があると考えており、以下のとおり5億円を、別途積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 500,000,000円 |
|-------|--------------|

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 500,000,000円 |
|---------|--------------|

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1)平成29年5月19日付「監査等委員会設置会社への移行および役員人事に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社は、社外取締役が過半数で構成される監査等委員会を設置し、取締役の職務執行の監査等を担うとともに取締役会で議決権を有する監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、効率的かつ迅速な職務執行と監査、監督体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を目的に、監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- (2)会社法の改正により、責任限定契約を締結できる役員等の範囲が変更されたことに伴い、引き続き取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことを目的として、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、現行定款第28条を変更するものであります。なお、当該定款の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (3)株主名簿管理人を変更した場合につき、適時開示、ホームページへの掲載等により周知可能であり、法定公告事項ではないことから、現行定款第11条について、これを公告する旨の規定を削除するものであります。
- (4)上記条文の新設・削除に伴う条数の変更等所要の変更および一部字句の修正を行うものであります。なお、本議案に係る決議の効力は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款  | 変 更 案   |
|--|---|
| <b>第1章 総則</b>  | <b>第1章 総則</b>   |
| <b>第1条 (商号)</b><br>(条文省略)  | <b>第1条 (商号)</b><br>(現行どおり)  |
| <b>第2条 (目的)</b><br>当社は、下記の事業を営むことを目的とする。<br>1. 下記商品の売買および輸出入業<br>(1) ~ (3)<br>(条文省略) | <b>第2条 (目的)</b><br>当社は、下記の事業を営むことを目的とする。<br>1. 下記商品の売買および輸出入業<br>(1) ~ (3)<br>(現行どおり) |

| 現 行 定 款  | 変 更 案   |
|--|---|
| <p>(4) 米麦・雑穀・魚介・食肉及びこれらの加工食品・酒類その他の食料品・飲料ならびにその原料</p> <p>(5) ~ (11)<br/>(条文省略)</p> <p>2. ~ 13.<br/>(条文省略)</p> <p>以上前各項に付帯する一切の業務ならびにその投資</p> | <p>(4) 米麦・雑穀・魚介・食肉およびこれらの加工食品・酒類その他の食料品・飲料ならびにその原料</p> <p>(5) ~ (11)<br/>(現行どおり)</p> <p>2. ~ 13.<br/>(現行どおり)</p> <p>以上前各項に付帯する一切の業務ならびにその投資</p> |
| <p><b>第 3 条 (本店)</b><br/>(条文省略)</p>  | <p><b>第 3 条 (本店)</b><br/>(現行どおり)</p>  |
| <p><b>第 4 条 (機関)</b><br/>当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置くものとする。</p> <p>(1) 取締役会<br/>(2) 監査役<br/>(3) 監査役会<br/>(4) 会計監査人</p>                          | <p><b>第 4 条 (機関)</b><br/>当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置くものとする。</p> <p>(1) 取締役会<br/>(2) 監査等委員会<br/>(削 除)<br/>(3) 会計監査人</p>                             |
| <p><b>第 5 条 (公告方法)</b><br/>(条文省略)</p>  | <p><b>第 5 条 (公告方法)</b><br/>(現行どおり)</p>  |
| <p style="text-align: center;"><b>第 2 章 株式</b></p> <p><b>第 6 条 ~ 第 10 条</b><br/>(条文省略)</p>   | <p style="text-align: center;"><b>第 2 章 株式</b></p> <p><b>第 6 条 ~ 第 10 条</b><br/>(現行どおり)</p>   |

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--|
| <p><b>第 11 条 (株主名簿管理人)</b><br/>当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> | <p><b>第 11 条 (株主名簿管理人)</b><br/>(現行どおり)</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により定める。</p> <p>(現行どおり)</p>   |
| <p style="text-align: center;"><b>第 3 章 株主総会</b></p> <p><b>第 12 条 (招 集)</b><br/>(条文省略)</p>  | <p style="text-align: center;"><b>第 3 章 株主総会</b></p> <p><b>第 12 条 (招 集)</b><br/>(現行どおり)</p>  |
| <p><b>第 13 条 (基 準 日)</b><br/>当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2. 前項のほか、この定款に別段の定めがある場合を除き、必要がある場合は、取締役会の決議により、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p>   | <p><b>第 13 条 (基 準 日)</b><br/>(現行どおり)</p> <p>2. 前項のほか、本定款に別段の定めがある場合を除き、必要がある場合は、取締役会の決議により、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p>  |
| <p><b>第 14 条 ～ 第 18 条</b><br/>(条文省略)</p>  | <p><b>第 14 条 ～ 第 18 条</b><br/>(現行どおり)</p>  |
| <p style="text-align: center;"><b>第 4 章 取締役および取締役会</b></p> <p><b>第 19 条 (取締役の員数)</b><br/>当社の取締役は、10名以内とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>   | <p style="text-align: center;"><b>第 4 章 取締役および取締役会</b></p> <p><b>第 19 条 (取締役の員数)</b><br/>当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、10名以内とする。</p> <p>2. 当社の監査等委員である取締役は、7名以内とする。</p> |

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--|
| <p><b>第 20 条 (取締役の選任)</b><br/>           当社の取締役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>3. 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。</p> | <p><b>第 20 条 (取締役の選任)</b><br/>           当社の取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して</u>、株主総会において選任する。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p>   |
| <p><b>第 21 条 (取締役の任期)</b><br/>           当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>  | <p><b>第 21 条 (取締役の任期)</b><br/>           当社の取締役<u>(監査等委員である取締役を除く。)</u>の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. <u>当社の監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>3. <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>4. <u>会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u></p> |



| 現 行 定 款   | 変 更 案   |
|---|---|
| <p><b>第 22 条 (代表取締役および役付取締役)</b><br/>代表取締役は、取締役会の決議により選定する。</p> <p>2. 取締役会は、取締役会の決議により、取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>   | <p><b>第 22 条 (代表取締役および役付取締役)</b><br/>代表取締役は、<u>取締役 (監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から、取締役会の決議により選定する。</p> <p>2. 取締役会は、<u>取締役 (監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から、取締役会の決議により、取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>   |
| <p><b>第 23 条 (取締役の報酬等)</b><br/>取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」という。)は、株主総会の決議により定める。</p>   | <p><b>第 23 条 (取締役の報酬等)</b><br/>取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して</u>、株主総会の決議により定める。</p>  |
| <p><b>第 24 条 (取締役会の招集および議長)</b><br/>取締役会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会の決議を<u>もつてあらかじめ定めた順位</u>により、他の取締役が招集し議長となる。</p> <p>2. 取締役会招集の通知は、各取締役および各監査役に対し会日の 3 日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合は、これを短縮することができる。</p> <p>3. 取締役および監査役的全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p> | <p><b>第 24 条 (取締役会の招集および議長)</b><br/>取締役会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会の決議を<u>もつてあらかじめ定めた順位</u>により、他の取締役が招集し議長となる。</p> <p>2. 取締役会招集の通知は、各取締役に対し会日の 3 日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合は、これを短縮することができる。</p> <p>3. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。</p> |
| <p>(新設)</p>   | <p><b>第 25 条 (重要な業務執行の決定の委任)</b><br/>取締役会は、<u>会社法第 399 条の 13 第 6 項の規定により、その決議によって重要な業務執行 (同条第 5 項各号に掲げる事項を除く。)</u>の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</p>   |

| 現 行 定 款   | 変 更 案  |
|---|--|
| <p><b>第 25 条 ~ 第 26 条</b><br/>(条文省略)</p>  | <p><b>第 26 条 ~ 第 27 条</b><br/>(現行どおり)</p>  |
| <p><b>第 27 条 (取締役会の議事録)</b><br/>取締役会の議事については、法務省令で定めるところにより開催の日時および場所ならびに議事の経過の要領およびその結果、その他の事項を書面または電磁的記録をもって議事録を作成する。出席した取締役および監査役がこれに記名捺印または電子署名を行う。</p> | <p><b>第 28 条 (取締役会の議事録)</b><br/>取締役会の議事については、法務省令で定めるところにより開催の日時および場所ならびに議事の経過の要領およびその結果、その他の事項を書面または電磁的記録をもって議事録を作成する。出席した取締役がこれに記名押印または電子署名を行う。</p>              |
| <p><b>第 28 条 (社外取締役の責任限定契約)</b><br/>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p>                 | <p><b>第 29 条 (取締役の責任限定契約)</b><br/>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> |
| <p><b>第 5 章 監査役および監査役会</b><br/><b>第 29 条 (監査役員の員数)</b><br/>当会社の監査役は5名以内とする。</p>   | <p>(削除)<br/>(削除)</p>   |
| <p><b>第 30 条 (監査役の選任)</b><br/>当会社の監査役は、株主総会において選任する。<br/>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p>                            | <p>(削除)</p>  |
| <p><b>第 31 条 (監査役の任期)</b><br/>当会社の監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<br/>2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>                 | <p>(削除)</p>  |

| 現 行 定 款  | 変 更 案 |
|--|-------|
| <p><b>第 32 条 (監査役の報酬等)</b><br/> <u>当社の監査役の報酬等は、株主総会の決議により定める。</u></p>  | (削除)  |
| <p><b>第 33 条 (常勤の監査役)</b><br/> <u>監査役会は、その決議により常勤の監査役を選定する。</u></p>  | (削除)  |
| <p><b>第 34 条 (監査役会の招集)</b><br/> <u>監査役会は、各監査役がこれを招集する。</u><br/> <u>2. 監査役会招集の通知は、各監査役に対し会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合は、これを短縮することができる。</u><br/> <u>3. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</u></p> | (削除)  |
| <p><b>第 35 条 (監査役会の決議方法)</b><br/> <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p>   | (削除)  |
| <p><b>第 36 条 (監査役会規則)</b><br/> <u>監査役会に関する事項については、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。</u></p>  | (削除)  |
| <p><b>第 37 条 (監査役会の議事録)</b><br/> <u>監査役会の議事については、法務省令で定めるところにより開催の日時および場所ならびに議事の経過の要領およびその結果、その他の事項を書面または電磁的記録をもって議事録を作成する。議事録には、出席した監査役がこれに記名捺印または電子署名を行う。</u></p>                                  | (削除)  |

| 現 行 定 款   | 変 更 案   |
|---|---|
| <p><b>第 38 条 (社外監査役の責任限定契約)</b><br/> <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> | <p>(削除)</p>   |
| <p>(新設)<br/>(新設)</p>  | <p><b>第 5 章 監査等委員会</b><br/> <b>第 30 条 (常勤の監査等委員)</b><br/> <u>監査等委員会は、その決議により、監査等委員の中から常勤の監査等委員を選定する。</u></p>  |
| <p>(新設)</p>   | <p><b>第 31 条 (監査等委員会の招集通知)</b><br/> <u>監査等委員会招集の通知は、各監査等委員に対し会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合は、これを短縮することができる。</u><br/> 2. <u>監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。</u></p> |
| <p>(新設)</p>   | <p><b>第 32 条 (監査等委員会の決議方法)</b><br/> <u>監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、法令に別段の定めがある場合にはその定めによる。</u></p>   |
| <p>(新設)</p>   | <p><b>第 33 条 (監査等委員会規則)</b><br/> <u>監査等委員会に関する事項については、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。</u></p>   |

| 現 行 定 款   | 変 更 案   |
|---|---|
| (新設)  | <p><b>第 34 条 (監査等委員会の議事録)</b><br/> <u>監査等委員会の議事については、法務省令で定めるところにより開催の日時および場所ならびに議事の経過の要領およびその結果、その他の事項を書面または電磁的記録をもって議事録を作成する。出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名を行う。</u></p> |
| <p>第6章 計算<br/> <b>第 39 条 ~ 第 41 条</b><br/> (条文省略)</p> | <p>第6章 計算<br/> <b>第 35 条 ~ 第 37 条</b><br/> (現行どおり)</p>  |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員会設置会社となり、取締役全員（9名）は定款変更の効力発生時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）8名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとしします。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名         | 現在の当社グループにおける地位・担当                    |    |
|-------|------------|---------------------------------------|----|
| 1     | 井 村 周 一    | 代表取締役社長<br>ラサ・リアルエステート株式会社 代表取締役      | 再任 |
| 2     | 伊 藤 信 利    | 専務取締役 機械営業本部長                         | 再任 |
| 3     | オオ 大 岡 隆   | 常務取締役 経営企画室長<br>ラサ・リアルエステート株式会社 代表取締役 | 再任 |
| 4     | コ 小 山 文 男  | 取締役 管理本部長兼経理部長                        | 再任 |
| 5     | ツチ 土 屋 修   | 取締役 物資営業本部長                           | 再任 |
| 6     | ナカ 中 西 俊 雄 | 取締役（非常勤）<br>イズミ株式会社 代表取締役社長           | 再任 |
| 7     | ホン 本 間 丈 大 | 取締役（非常勤）<br>旭テック株式会社 常務取締役            | 再任 |
| 8     | クボ 窪 田 義 広 | 執行役員 環境営業本部長                          | 新任 |

## 1. 井村 周一

イ ムラ シュウイチ

(昭和26年2月4日生)

再任



候補者の有する当社の株式数

115,800株

### 取締役候補者とした理由

同氏は、平成17年6月に代表取締役社長に就任して以降、当社グループの統括責任者としてリーダーシップを発揮するとともに、M & Aによる事業規模の拡大を実現するなど、経営トップとして豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年1月 当社入社  
 平成11年4月 当社産業機械一部長  
 平成12年4月 当社大阪支店長  
 平成13年6月 当社取締役大阪支店長  
 平成16年4月 当社取締役大阪支店長兼同店営業部長  
 平成17年4月 当社常務取締役管理本部長  
 平成17年6月 当社代表取締役社長（現任）  
 平成27年2月 ラサ・リアルエステート株式会社代表取締役（現任）

## 2. 伊藤 信利

イトウ ノブトシ

(昭和25年3月26日生)

再任



候補者の有する当社の株式数

33,900株

### 取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有しているとともに、平成24年1月からは機械営業本部長として経営手腕を発揮しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年4月 当社入社  
 平成11年4月 当社福岡支店営業部長  
 平成16年4月 当社福岡支店長兼同店営業部長  
 平成17年7月 当社執行役員福岡支店長兼同店営業部長  
 平成18年4月 当社執行役員機械業務本部長  
 平成19年4月 当社執行役員業務本部長兼北海道支店長  
 平成19年6月 当社取締役兼執行役員業務本部長兼北海道支店長  
 平成20年4月 当社取締役兼執行役員業務本部長  
 平成21年6月 当社常務取締役兼執行役員業務本部長  
 平成22年4月 当社常務取締役業務本部長  
 平成23年4月 当社常務取締役業務・開発本部長  
 平成23年6月 当社専務取締役業務・開発本部長  
 平成24年1月 当社専務取締役機械営業本部長兼業務・開発本部長  
 平成24年4月 当社専務取締役機械営業本部長（現任）

### 3. 大岡

オオ オカ

### 隆

タカシ

(昭和26年11月5日生)

再任



候補者の有する当社の株式数

36,700株

取締役候補者とした理由

同氏は、財務・会計に関する深い造詣、資本政策やM&Aに関する高い見識を有しているとともに、平成18年4月からは経営企画・IR部門の責任者として豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成17年1月 当社入社  
平成17年6月 当社経理部長  
平成17年7月 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部長  
平成18年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経営企画室長  
平成20年4月 当社執行役員経営企画室長  
平成21年6月 当社取締役兼執行役員経営企画室長  
平成21年10月 当社取締役兼執行役員経営企画室長兼本社ビル企画推進室長  
平成22年4月 当社取締役経営企画室長兼本社ビル企画推進室長  
平成24年4月 当社取締役経営企画室長兼企業不動産企画室長  
平成24年6月 当社常務取締役経営企画室長兼企業不動産企画室長  
平成26年4月 当社常務取締役経営企画室長兼企業不動産営業室長  
平成27年2月 ラサ・リアルエステート株式会社代表取締役（現任）  
平成27年4月 当社常務取締役経営企画室長（現任）

### 4. 小山 文男

コ ヤマ フミ オ

(昭和29年11月5日生)

再任



候補者の有する当社の株式数

11,100株

取締役候補者とした理由

同氏は、財務・会計に関する造詣が深く、経理を始めとした管理部門において豊富な経験と実績を有しているとともに、平成26年12月からは管理本部長として経営手腕を発揮しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成18年1月 当社入社  
平成20年4月 当社経理部長  
平成24年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部長  
平成26年6月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長  
平成26年12月 当社取締役管理本部長兼経理部長（現任）



## 5. 土屋

ツチ ヤ

オサム

修

(昭和32年11月1日生)

再任



### 候補者の有する当社の株式数

2,900株

### 取締役候補者とした理由

同氏は、ICT（情報通信技術）部門や総務・人事部門において指導・統率力および企画力を発揮し、平成27年1月に執行役員管理本部副本部長に就任、平成28年6月からは取締役任に就任し、ジルコンサンド等の鉱産物を主に扱う営業本部の部長として経営手腕を発揮しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、取締役として適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成22年4月 当社入社  
 平成23年4月 当社システム部長  
 平成26年4月 当社管理本部長補佐兼情報技術部長  
 平成26年12月 当社管理本部副本部長兼総務部長兼情報技術部長  
 平成27年1月 当社執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼情報技術部長  
 平成27年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼総務人事部長兼情報技術部長  
 平成28年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼総務人事企画部長  
 平成28年6月 当社取締役海外営業本部長  
 平成29年4月 当社取締役物産営業本部長（現任）

## 6. 中西 俊雄

ナカ ニシ

トシ オ

俊雄

(昭和24年10月31日生)

再任



### 候補者の有する当社の株式数

36,000株

### 取締役候補者とした理由

同氏は、平成21年6月から平成24年6月まで当社取締役を務め、また平成24年5月からは子会社イズミ株式会社の代表取締役社長としてリーダーシップを発揮するとともに、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年2月 当社入社  
 平成11年4月 当社大阪支店営業部長  
 平成16年4月 当社仙台支店長  
 平成18年4月 当社執行役員名古屋支店長  
 平成20年4月 当社執行役員機械営業本部副本部長兼産業機械一部長  
 平成21年6月 当社取締役兼執行役員機械営業本部副本部長  
 平成22年4月 当社取締役機械営業本部副本部長  
 平成23年6月 当社常務取締役機械営業本部副本部長  
 平成24年1月 イズミ株式会社取締役  
 当社取締役機械営業本部担当（非常勤）  
 平成24年5月 イズミ株式会社代表取締役社長（現任）  
 平成24年6月 当社取締役退任  
 平成28年6月 当社取締役（非常勤）（現任）

## 7. <sup>ホン マ タケ ヒロ</sup>本間 丈大 (昭和29年1月10日生)

再 任



### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成元年2月 当社入社  
平成18年4月 当社営業技術部長  
平成21年4月 当社執行役員環境営業本部副本部長兼営業技術部長  
平成23年4月 当社執行役員業務・開発本部副本部長兼海外機械営業部長  
平成24年4月 当社執行役員機械営業本部副本部長兼海外機械営業部長  
平成24年6月 当社取締役機械営業本部副本部長兼海外機械営業部長  
平成26年4月 当社取締役環境営業本部長  
平成29年4月 当社取締役（非常勤）（現任）  
旭テック株式会社常務取締役（現任）

### 候補者の有する当社の株式数

24,100株

### 取締役候補者とした理由

同氏は、水砕スラグ製造設備（ラサ・システム）や高圧ピストンポンプを主力商品とする環境営業部門において豊富な経験と実績を有しているとともに、平成26年4月に環境営業本部長に就任、平成29年4月からは子会社旭テック株式会社の常務取締役として経営手腕を発揮しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

## 8. <sup>フボ タ ヨシ ヒロ</sup>窪田 義広 (昭和36年4月2日生)

新 任



### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成2年6月 当社入社  
平成21年4月 当社名古屋支店長兼同店営業部長  
平成24年4月 当社執行役員機械営業本部副本部長兼業務・開発部長  
平成26年12月 旭テック株式会社常務取締役  
平成29年4月 当社執行役員環境営業本部長（現任）  
旭テック株式会社取締役（非常勤）  
平成29年5月 旭テック株式会社取締役（非常勤）退任

### 候補者の有する当社の株式数

5,100株

### 取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有し、平成24年4月に執行役員業務・開発部長に就任、平成26年12月からは旭テック株式会社の常務取締役として経営手腕を発揮しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、新たに取締役候補者としていたしました。

（注）各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員会設置会社となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

### 1. <sup>セ</sup> <sup>ラ</sup> <sup>タカ</sup> <sup>シ</sup> 世良 孝司 (昭和28年1月16日生)

新任



#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年4月 当社入社  
平成18年4月 当社産業機械一部長  
平成20年4月 当社広島支店長兼同店営業部長  
平成24年4月 当社機械営業本部長補佐  
平成24年6月 当社監査役（現任）

#### 候補者の有する当社の株式数

11,200株

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、現在当社常勤監査役を務めており、営業部門における豊富な経験と高い見識を活かし、適切な監査を実施するとともに、常勤監査役として監査役会を統括しております。これらのことから当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すに当たり、業務を執行しない取締役の立場からの経営の監査・監督を行う適切な人材と判断したため、新たに監査等委員である取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、現在当社の監査役であり、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

## 2. 柿原 康一郎

カキ ハラ コウ イチ ロー

(昭和26年10月21日生)

社外取締役候補者

新任



候補者の有する当社の株式数

－ 株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行  
平成11年1月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）  
日本橋営業部日本橋第三営業部長  
平成13年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第九部長  
平成14年6月 同営業審査第一部付部長  
平成15年12月 同本店付(旧)三井鉱山株式会社出向 顧問  
平成16年1月 株式会社三井住友銀行退職  
平成16年1月 (旧)三井鉱山株式会社常務取締役 常務執行役員  
平成16年3月 三井鉱山株式会社（現日本コークス工業株式会社）常務取締役 常務執行役員  
平成17年6月 同専務取締役 専務執行役員  
平成20年4月 同取締役副社長 副社長執行役員  
平成22年6月 日本コークス工業株式会社取締役副社長  
平成25年6月 同社退任  
平成25年6月 室町殖産株式会社監査役  
平成26年6月 同社退任  
当社監査役（現任）

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関での勤務経験により、財務・会計に関する深い造詣を有しているとともに、平成23年6月まで日本コークス工業株式会社の取締役副社長を務め、経営者として手腕を発揮しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、コーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、新たに監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

### 3. 森脇 幸治

(昭和20年6月5日生)

社外取締役候補者

新任



候補者の有する当社の株式数

— 株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |  |
|---------|--|
| 昭和44年4月 | ラサ工業株式会社入社                                 |
| 平成7年6月  | 同化成品事業部営業部長                                |
| 平成15年6月 | 同取締役化成品事業部長兼営業部長                           |
| 平成18年6月 | 同代表取締役常務取締役経営企画室長、経理部・精密機械営業部担当            |
| 平成19年6月 | 同代表取締役常務取締役経営企画室長、精密機械営業部担当                |
| 平成20年6月 | 同代表取締役専務取締役経営企画室長、精密機械営業部担当                |
| 平成22年1月 | 同代表取締役専務取締役経営企画室長、精密機械営業部・NCRI営業部担当        |
| 平成22年6月 | 同代表取締役専務取締役経営企画室長、化成品事業部・精密機械営業部・NCRI営業部担当 |
| 平成23年6月 | 同退任  |
| 平成24年1月 | ダイシンケミカル株式会社取締役相談役（現任）                     |
| 平成27年6月 | 当社取締役（現任）                                  |

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、平成23年6月までラサ工業株式会社の代表取締役専務取締役を務めており、在任中は化成品事業や経営企画部門などを担当するとともに、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、コーポレート・ガバナンス機能の強化に貢献する人材であると判断したため、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柿原康一郎および森脇幸治の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者柿原康一郎および森脇幸治の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。なお、柿原康一郎氏は社外監査役として、森脇幸治氏は社外取締役として、当社との間で同様の契約を締結しております。
4. 社外取締役候補者柿原康一郎および森脇幸治の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員会設置会社となりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとしします。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

ハラ ダ アキラ  
原田 彰 (昭和25年8月7日生)

社外取締役候補者

新任



### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年4月 中央信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社  
平成13年6月 同社執行役員証券代行部長  
平成14年11月 中信リース株式会社（現JA三井リース株式会社）常務取締役  
平成20年6月 中央三井ローンビジネス株式会社（現三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社）常務取締役  
平成21年6月 中央三井信用保証株式会社（現三井住友トラスト保証株式会社）顧問  
平成25年8月 同社退職  
平成28年3月 クリエイトメディック株式会社取締役監査等委員（現任）

### 候補者の有する当社の株式数

－ 株

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関での勤務経験により、財務・会計に関する深い造詣および企業活動や経営に関する豊富な見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 原田 彰氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 原田 彰氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
3. 原田 彰氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。  
4. 原田 彰氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

## 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

当社の取締役の報酬等は、金銭報酬としての基本報酬および短期業績連動報酬（以下、本議案において「基本報酬等」と言います。）ならびに中長期的な株主価値に連動する業績連動型株式報酬制度となっています。

取締役の報酬の限度額については、平成19年6月28日開催の第105期定時株主総会において、年額2億500百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）とご承認いただいておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の基本報酬等の額を年額4億円以内（内、社外取締役分は500百万円以内）とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつきご承認をお願いするものであります。

なお、この基本報酬等には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

現在の取締役は9名ですが、第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役の員数は8名となります。

本議案の内容は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

## 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額1億円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつきご承認をお願いするものであります。

第2号議案「定款一部変更の件」および第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員である取締役の員数は3名となります。

本議案の内容は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

## 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社は、平成28年6月28日開催の第114期定時株主総会において取締役（社外取締役を除きます。）を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（以下「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき現在に至っておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員会設置会社へ移行することから、現在の取締役（社外取締役を除きます。）に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定することにつき、ご承認をお願いするものです。

なお、この報酬枠は、現在の本制度に係る報酬枠と同様、第6号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件」にてご承認をお願いしている報酬枠とは別枠で設定するものです。

本議案は、監査等委員会設置会社への移行に伴う手続上のものであり、実質的な報酬の内容は、平成28年6月28日開催の第114期定時株主総会においてご承認いただきました内容と同一であることから、相当であると考えております。

現時点において本制度の対象となる取締役の員数は7名ですが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」が原案どおり承認された場合、対象となる取締役の員数は8名となります。

本議案の内容は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社取締役会が定める「株式交付規程」に従って、その役位および業績達成度（中期経営計画の連結純利益目標達成率）に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下同じです。）に対して交付されるといふ、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

#### (2) 当社が拠出する金員の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金1億70百万円を上限とする金員を、平成29年3月末で終了する事業年度から平成31年3月末で終了する事業年度までの3年間（以下「対象期間」といいます。）に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。



信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を3年毎に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下同じです。）、本制度を継続する（これに応じて対象期間も延長します。）ことがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金1億70百万円を上限とする金員を本信託に追加拠出し（ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式または金銭がある場合には、追加拠出の上限額は、金1億70百万円から、かかる残存株式相当額および残存金額を控除した額とします。）、延長された信託期間内に後記(3)①のポイント付与および後記(4)の当社株式の交付を継続します。

ただし、上記のように本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

なお、当初の対象期間につきましては、平成28年6月28日開催の第114期定時株主総会でのご承認に基づき本信託を設定し、本信託は当社が金1億70百万円を上限として拠出した金銭を原資として当社株式を株式市場を通じて取得しております。

### (3) 取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

#### ①取締役に對するポイントの付与方法およびその上限

当社は、当社取締役会で定める「株式交付規程」に基づき、各取締役に對し、信託期間中の毎年所定の時期に、直前に終了する事業年度における役位および業績達成度に応じてポイントを付与します。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり94,000ポイント（対応する当社株式数にして94,000株相当）を上限とします。

#### ②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記(4)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

### (4) 取締役に對する当社株式の交付

各取締役に對する前記(3)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

以上





# 株主総会会場ご案内

会場：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング  
ラサ商事株式会社 本社8階  
TEL (03) 3668-8231



会場外観



当日ご出席の株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきます。

## 交通のご案内

- ① 東京メトロ日比谷線 「人形町駅」 出口A2より徒歩3分
- ② 都営地下鉄浅草線 「人形町駅」 出口A5より徒歩6分
- ③ 東京メトロ半蔵門線 「水天宮前駅」 出口8より徒歩5分
- ④ 東京メトロ東西線 「茅場町駅」 出口7より徒歩7分
- ⑤ 東京メトロ日比谷線 「茅場町駅」